

30 【⑦環境に配慮した消費者一人ひとりの取組みの促進】

身近な化学製品等に関する危険有害性情報等について消費者の正しい理解が得られるよう、化学製品中の化学物質とその環境リスクに関して、正確でわかりやすい情報の提供や人材育成・派遣等を通じたリスクコミュニケーションを推進する。[平成 17 年度以降継続的に実施する。]

30

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>環境省 関係省庁</p>	<p>●化学物質の環境リスクについて国民的参加による取組を推進することを目的に、市民、産業及び行政の代表による情報の共有と相互理解を促進する場として、「化学物質と環境円卓会議」を設置。平成 18 年度は環境教育に関する議題を 2 回、ライフサイクルアセスメントとリスクコミュニケーションに関する議題等を 1 回とりあげ、計 3 回開催を行った。また、化学物質や環境リスクについて中立的かつ客観的な情報の提供を行うことにより、リスクコミュニケーションを推進する「化学物質アドバイザー」の講習・登録・派遣を試行的に行うパイロット事業を実施。</p> <p>●身近なところから排出される化学物質について、市民が自らの生活と関連づけて考え、環境リスク低減のための取組について考えるきっかけとするため、子どもにも親しみやすい小冊子「かんたん化学物質ガイド」を作成（これまでに 3 冊公表）。また、化学物質の用途、毒性、排出量、環境データ、適用法令等について、分かりやすく取りまとめた「化学物質ファクトシート」を作成。毎年約 50 物質の追加及び作成済み物質の更新を行っている。</p> <p>●環境保健分野の諸課題に係る国内外の正確な情報をすべての人が共有し、相互に意思疎通を図ることを目的に「化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム」を開催したほか、「化学物質をめぐる国際潮流に関するシンポジウム」（全 2 回）を開催し、海外の化学物質管理に関する最新動向について関係各主体の理解を深め、今後の我が国の化学物質管理の在り方について考える機会を提供した。</p>	<p>【評価】</p> <p>●迅速性・機動性 欧州の新しい化学物質規制 REACH（リーチ）の成立後速やかにシンポジウムを開催し、時宜にかなった情報発信を行った。その他、各事業については、計画的かつ着実に実施している。</p> <p>●有効性 円卓会議・シンポジウムの参加者、作成した資料の利用者等、参加者アンケートの結果等を通じ、関係者より高い評価を得ており、有効性は高い。</p> <p>●関係省庁間の連携 円卓会議には、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省が構成メンバーとなっており、適切な連携の下、運営が行われている。</p> <p>【監視（今後の取組み）】 引き続き、「かんたん化学物質ガイド」の作成等を進めることで身近な化学製品の危険有害性等の消費者の理解を促進するとともに、「化学物質と環境円卓会議」についても、その成果をより広く普及するために地方開催等を行いつつ、引き続き開催を行う。</p>

31 【⑦環境に配慮した消費者一人ひとりの取組みの促進】

地球温暖化防止のための行動を呼び掛ける国民運動「チーム・マイナス6%」の定着に向けて、市民団体や地方公共団体との連携を強化する。[平成18年度以降継続的に実施する。]

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>環境省 関係省庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体等の温暖化防止活動の広報面をサポートする「地球温暖化防止に係る国民運動におけるNPO・NGO等の民間団体とメディアとの連携支援事業」を実施した。 ●地方公共団体等に対して、身近な温暖化防止活動の工夫についてそのまま市民に提供できる素材を、電子ニュースレターとして定期的に配信した。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●進捗度 市民団体等の温暖化防止活動の広報面をサポートする連携事業については、公募により寄せられた62件の中から18件を採択・実施し、当該地域の地球温暖化防止活動の実践を促した。 ●有効性 地方公共団体等に対して定期的に配信した電子ニュースレターは好評を得ており、国と地方が一体となって温暖化防止に関する取組を促進した。 <p>【監視（今後の取組み）】</p> <p>地球温暖化防止のための行動を呼び掛ける国民運動「チーム・マイナス6%」の定着に向けて、引き続き、市民団体や地方公共団体及び経済界を始めとする各界各層と連携し、国民一人ひとりの具体的な温暖化防止行動の実践を、更に促進していく。[平成19年度]</p>

32 【⑦環境に配慮した消費者一人ひとりの取組みの促進】

身近な化学製品の危険有害性に対する消費者の理解を促進するとともに、「化学物質と環境円卓会議」を引き続き開催し、また、同会議の成果の消費者への普及を促進する。[平成 18 年度に一定の結論を得る。]

担当省庁	検証（進捗状況）	評価・監視（今後の取組み）
<p>環境省 関係省庁</p>	<p>●市民が身近なところから排出される化学物質や化学物質の環境リスク等について考えるきっかけを提供するための子ども向け小冊子「かんたん化学物質ガイド」の発行等を行い、消費者への化学製品の危険有害性の理解及びその環境リスク削減の取組みを促進している。洗剤や自動車等をテーマに、これまでに3冊の公表・配布を行っている他、Web上で親しみながら学習できる「かんたん化学物質ガイド」eラーニング版の作成を行うなど、広く消費者への普及を進めている。</p> <p>●「化学物質と環境円卓会議」については、化学物質の環境リスクについて国民的参加による取組を推進することを目的に、市民、産業及び行政の代表による化学物質の環境リスクに関する情報の共有と相互理解を促進する場として平成13年に設置され、毎年約4回程度継続的に開催を行っている。これまでに、リスクコミュニケーションや化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）、市民が自ら実践できる化学物質の環境リスクの削減策等を議題に、地域フォーラムとして2回、本会議として20回開催（平成18年度は3回）を行った。会議の成果・記録等は環境省ホームページへの掲載等により、広く消費者へ情報発信されている。平成17年度からは、地方開催を行うことで、より広い消費者への普及を促進している。</p>	<p>【評価】</p> <p>●迅速性・機動性 円卓会議については、その都度適切なテーマ・議題が選定されており、その他の各事業についても計画的かつ着実に実施している。</p> <p>●有効性 冊子の増刷要望や参加者アンケートの結果等を通じ、冊子の利用者、円卓会議の参加者等、関係者より高い評価を得ており、有効性は高い。</p> <p>●関係省庁間の連携 円卓会議には、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省が構成メンバーとなっており、適切な連携の下、運営が行われている。</p> <p>【結論】 上記の通り、迅速性・機動性、有効性、関係省庁間の連携について一定の効果을あげており、かつ依然として国民の関心の高い事項であるので、現状の施策の充実を図りつつ、引き続き、身近な化学製品の危険有害性に対する消費者の理解等のより一層の促進を図ることが必要。</p> <p>【監視（今後の取組み）】 引き続き、「かんたん化学物質ガイド」の作成等を進めることで身近な化学製品の危険有害性等の消費者の理解を促進するとともに、「化学物質と環境円卓会議」についても、その成果をより広く普及するために地方開催等を行いつつ、引き続き実施する。</p>